

令和2年第2回定例会会議録

令和2年11月6日

柏羽藤環境事業組合

令和 2 年 柏羽藤環境事業組合議会

第 2 回 定例会議事日程

令和 2 年 1 1 月 6 日
午後 1 時 30 分開議

- 日程第 1 議員の異動報告について
- 日程第 2 議席の指定
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 議長の辞職許可について
- 日程第 6 議長の選挙について
- 日程第 7 副議長の辞職許可について
- 日程第 8 副議長の選挙について
- 日程第 9 報告第 3 号 令和元年度柏羽藤環境事業組合一般会計決算の認定について
- 日程第 1 0 議案第 7 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 1 1 議案第 8 号 公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

13時30分～14時45分

出席議員

1番	河井 計実 君	2番	瀬川 覚 君	3番	渡辺 真千 君
4番	竹本 真琴 君	5番	大木 留美 君	6番	田中 秀昭 君
7番	片山 敬子 君	8番	岡本 光 君	9番	花川 雅昭 君
10番	金銅 宏親 君	11番	岸野 友美子 君	12番	寺田 悦久 君
13番	畑 謙太朗 君	14番	笠原 由美子 君	15番	鶴田 将良 君

説明の為、出席した者の職氏名

管理者 山入端 創 副管理者 富宅 正浩 副管理者 岡田 一樹
会計管理者 白形 俊明 事務局長 八幡 公一郎
事務局次長兼総務課長 門谷 陽介 クリーンセンター所長 岸 靖久

事務局出席者

端山 雅之

会議録署名議員

5番 大木 留美 君 6番 田中 秀昭 君

議長（畑謙太郎君）

ただ今から令和2年柏羽藤環境事業組合議会第2回定例会を開会いたします。
定例会の開会にあたり管理者よりご挨拶をお受けすることにいたします。
山入端管理者。

管理者（山入端創君）

皆さん、こんにちは。管理者の山入端創でございます。定例会の貴重なお時間を頂戴いたしまして誠にありがとうございます。一言ご挨拶を申し上げます。

令和2年7月25日から羽曳野市長として就任をし、同時に柏羽藤環境事業組合の管理者に着任させていただきました。本組合の事業推進に向け副管理者であります柏原市の富宅市長、藤井寺市岡田市長とともに力を合わせ、全力で取り組んで参る所存でございます。議員の皆様におかれましても何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また本日は令和2年第2回の定例会の開催をお願いをしましたところ、ご多忙にも関わりませず、ご参集賜り誠にありがとうございます。本日もご提案させていただきます案件といたしましては、令和元年度一般会計決算の認定、監査委員の選任同意及び公平委員会の委員の選任同意についてでございます。よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますことお願い申し上げまして、開催にあたりご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（畑謙太郎君）

ありがとうございます。続きまして日程第1、議員の異動報告について、事務局長に報告させます。

八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい。それではご報告申し上げます。提出資料及び議案書の1ページをお開き願います。羽曳野市議会の役員改選に伴いまして、本組合議会議員に異動がございましたのでご報告申し上げます。8月と10月にございましたので順を追ってご説明申し上げます。まず8月31日の改選でございますが、この時点で当組

合議会議員に1名の欠員がございましたので、選出をしていただきました。選出されましたのは松井康夫議員でございます。次に10月の改選でございますが新たに金銅宏親議員が選出されました。退任されましたのは松井康夫議員でございます。選出年月日は10月1日でございます。以上でございます。

議長（畑謙太郎君）

続きまして日程第2、議席の指定をおこないます。

議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定いたします。

今回、羽曳野市議会の役員改選がございましたので、羽曳野市選出議員の議席といたしまして、渡辺真千議員は3番、竹本真琴議員は4番、花川雅昭議員は9番、金銅宏親議員は10番、笠原由美子議員は14番、といたします。

続きまして日程第3、会議録署名議員の指名をおこないます。

会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により、議長において、5番、大木留美議員及び6番、田中秀昭議員を指名いたします。

続きまして日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（畑謙太郎君）

ご異議なしと認めます。

よって今期定例会は、本日1日間と決定いたしました。

議事進行の都合上、副議長の竹本真琴議員と交代いたします。

副議長（竹本真琴君）

それでは議事進行の都合上、交代いたしまして、議事を進めさせていただきます。

す。

日程第5、議長の辞職許可を議題といたします。
畑謙太郎議員の除斥を求めます。

(除 斥)

副議長（竹本真琴君）

議長、畑謙太郎議員から議長の辞職願いが提出されております。よって議長辞職の件を議題といたします。まず、その辞職願いを事務局に朗読させます。

八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい。それでは読み上げさせていただきます。

辞職願い、私儀今般一身上の都合により、柏羽藤環境事業組合議会議長の職を辞したいので、議会の許可が得られますようお願いいたします。令和2年10月29日柏羽藤環境事業組合副議長、竹本真琴様。柏羽藤環境事業組合議会議長、畑謙太郎。以上でございます。

副議長（竹本真琴君）

お諮りいたします。

畑謙太郎議員の議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

副議長（竹本真琴君）

ご異議なしと認めます。

よって畑謙太郎議員の議長の辞職を許可することに決しました。畑謙太郎議員の除斥を解きます。

ただ今から議長を辞職されました畑謙太郎議員から皆様へお礼のご挨拶がございます。

畑謙太郎議員どうぞ。

畑謙太郎君

皆さんこんにちは。ただ今議長の職を辞しました畑でございます。私、去年11月に着任した訳でございますけれども、その後すぐもう新型コロナウイルスの問題が発生しまして、もうほとんどですね皆さん方とお会いできなくて申し訳ないと思っております。また一つ心残りなのは研修ですね。研修が出来なかったというのも、非常に残念だったと思います。

今後はですね新型コロナウイルスの感染の問題が解消する頃にまたしっかりと研修をしていただけるものと思います。本当1年間皆さん方のご支援本当にありがとうございました。また今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

副議長（竹本真琴君）

畑議員、大変御苦勞様でございました。

日程第6、議長の選挙をおこないます。

暫時休憩といたします。

（休 憩） 13：37

（再 開） 13：39

副議長（竹本真琴君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第6、議長の選挙をおこないます。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名
推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

副議長（竹本真琴君）

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選によるものと決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、副議長から指名をさせていただきたいと思いま
す。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

副議長（竹本真琴君）

ご異議なしと認めます。

よって副議長において指名することに決しました。議長に花川雅昭議員を指
名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、副議長において指名いたしました花川雅昭議員を議長の当選人とし
て定めることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

副議長（竹本真琴君）

ご異議なしと認めます。

よってただ今指名いたしました花川雅昭議員が議長に当選されました。

新議長に交代いたします。

議長（花川雅昭君）

皆様、ご苦労様でございます。この度議員皆様方のご推挙によりまして、環境事業組合議会議長という大役を仰せつかりました、羽曳野市議会の花川でございます。今、環境事業組合の環境というものは本当に厳しい時代に入っております。特に課題が山積し、特に施設の老朽化の問題、そしてクリーンピアの運営の問題、そして環境として3Rの色々な課題の中ですね、この事業組合を運営していかなければならないという時代でございます。

議会におきましてもやはり3市の市民の皆様方との良好な環境作りのために、私自身しっかりと進めていきたいなと思っております。そのためには、組合議会の皆様方の円滑な運営を望むところですので、どうぞ皆様方のお力添え、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。これからも私精一杯頑張りますので、よろしくお願ひいたします。

それでは議事を進めさせていただきます。

まず初めに日程第7、副議長の辞職許可を議題といたします。

竹本真琴議員の除斥を求めます。

(除 斥)

議長（花川雅昭君）

副議長、竹本真琴議員から副議長の辞職願ひが提出されております。

よって副議長辞職の件を議題といたします。まず、その辞職願ひを事務局に朗読

させます。

八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい。それでは読み上げをさせていただきます。

辞職願、私儀今般一身上の都合により、柏羽藤環境事業組合議会副議長の職を辞したいので、議会の許可が得られますようお取り計らい願います。令和2年10月29日柏羽藤環境事業組合議会議長様。柏羽藤環境事業組合議会副議長、竹本真琴。以上でございます。

議長（花川雅昭君）

お諮りいたします。

竹本真琴議員の副議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（花川雅昭君）

ご異議なしと認めます。

よって竹本真琴議員の副議長の辞職を許可することに決しました。竹本真琴議員の除斥を解きます。

ただ今から副議長を辞職されました竹本真琴議員から皆様へ退任のご挨拶がございます。

竹本真琴議員、どうぞ。

竹本真琴君

この度副議長の職を退任することになりました、羽曳野市議会選出の竹本真

琴でございます。今年5月に前任議員の退任に伴い、皆様方からのご推挙賜り、柏羽藤環境事業組合の副議長という大変大きな役職を仰せつかることになり、これまでの間、皆様からのご理解とご協力、また多大なるご指導をいただき、無事本日退任の日を迎えることができました。ありがとうございます。この貴重な経験を今後しっかりと繋げていけるように、そしてまたこれから柏原市、藤井寺市、羽曳野市の環境に関わる様々な課題や問題にしっかりと解決へと導いていけるよう、取り組んでまいりたいと思いますので皆様方におかれましては引き続きご指導ご鞭撻賜りますよう、よろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

議長（花川雅昭君）

たいへん御苦労さまでございました。
次に日程第8、副議長の選挙をおこないます。
暫時休憩といたします。

（休 憩） 13：45
（再 開） 13：51

議長（花川雅昭君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。
日程第8、副議長の選挙をおこないます。
お諮りいたします。
選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名
推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（花川雅昭君）

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選によるものと決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長から指名をさせていただきたいと思います。
これにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（花川雅昭君）

ご異議なしと認めます。

よって議長において指名することに決しました。副議長に岸野友美子議員を
指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議長において指名いたしました岸野友美子議員を副議長の当選人と
して定めることにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（花川雅昭君）

ご異議なしと認めます。

よってただ今指名いたしました岸野友美子議員が副議長に当選されました。

岸野友美子副議長に就任のご挨拶を頂戴いたしたいと思います。よろしくお
願ひいたします。

副議長（岸野友美子君）

はい。大変お時間を取りまして、申し訳ございません。本日ただ今決まったところでございまして、ホヤホヤでございますけれども副議長を拝任いたしました。柏原の岸野友美子でございます。

また皆さまにもご了承をいただきましたところ、心から御礼申し上げます。って言っても今決まったところなので、何を言うたらええやらというところですけども、今の現状、この3市の抱える問題またこの構成市である3市が持っている問題ってどこも財政難であるということは本当に言わずもしたることだと思います。そんな中でコロナ禍でね大きな別の問題もある中で、そのへんをやっつけていかなければならないと、そんなところで最小の経費によって大きな成果を出せないのかという言葉がありますよね、そういうことを考えれば本当にそうや、だからこれからのこの議会運営に対しましても、全力を尽くして私も副議長の立場から頑張っていきたいと思えます。大変支離滅裂ですが時間をかけた結果、今出た状況ですのでお許しをいただきまして、今後とも頑張りますので、皆様どうぞよろしく願いいたします。

議長（花川雅昭君）

どうぞよろしく願いいたします。

次に日程第9、報告第3号、令和元年度柏羽藤環境事業組合一般会計決算の認定についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

白形会計管理者。

会計管理者（白形俊明君）

ただ今上程いただきました、報告第3号令和元年度柏羽藤環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定についてご報告を申し上げます。

それではまず初めに、決算書の1ページをお願いいたします。本件につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度柏羽藤環境事業組合一般会計歳入歳出決算について、別紙監査委員の意見書をつけて議会の認定に付すものでございます。令和2年11月6日提出、柏羽藤環境事業組合管理者、山入端創。

それでは、決算書の29ページをご覧ください。決算につきまして歳入歳出決

算書に掲載しています実質収支に関する調書に基づいて、その概要をご説明いたします。なお、決算審査意見書の5ページに、前年度との比較、表2がございますので、併せてご参照ください。

それではご説明申し上げます。歳入総額は、29億1,649万3千円。この額は前年度と比較しますと、プラス2億2,960万7千円、率にして約8.5パーセント増加しています。

次に歳出総額は、28億2,787万8千円。この額は前年度と比較しますと、プラス2億1,381万4千円、率にして約8.2パーセント増加をしています。

歳入歳出差引残額は、8,861万5千円です。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も同額の8,861万5千円で黒字決算となっています。

続きまして決算書の4ページ、5ページをご覧ください。歳入決算でございます。予算科目の款に絞りまして、収入済額についてご説明をさせていただきます。款1分担金及び負担金、19億6,734万6千円。款2使用料及び手数料、2億4,617万771円。款3財産収入、1,998円。款4繰入金、3,087万円、款5繰越金、7,282万2,194円。款6諸収入、6,288万1,849円。款7組合債、5億3,640万円。歳入合計といたしまして予算現額28億9,876万9千円に対しまして、収入済額29億1,649万2,812円で予算現額と収入済額との比較として、プラス1,772万3,812円となっています。

続きまして決算書の6ページ、7ページをご覧ください。歳出決算でございます。歳出決算につきましても予算科目の款に絞りまして、支出済額についてご説明をさせていただきます。款1議会費230万2,440円。款2総務費、2億1,133万3,940円。款3衛生費、24億5,953万8,650円。款4公債費、9,473万3,834円。款5諸支出金、5,996万8,698円。款6予備費、0円でございます。歳出合計といたしまして、予算現額28億9,876万9千円に対しまして、支出済額28億2,787万7,562円で、予算現額と支出済額との比較では、7,089万1,438円となっています。

以上、令和元年度一般会計の決算の概要でございます。事項別明細書及び関係調書、決算説明書並びに監査意見書を添付しておりますので、ご参照の上、認定賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。説明は以上でございます。

議長（花川雅昭君）

説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

はい。渡辺真千議員。

渡辺真千君

はい。3番、渡辺真千です。決算書の8、9ページの歳入の款2項1目1の余熱利用の施設の使用料なんですけど、この年度ではコロナ関連の影響というのが3月のみだと思えますけれども、前年同月に比べましてどれだけの減収となったのか、お聞かせください。

それと決算説明書の8ページ、説明書の方の8ページなんですけども、資源ごみの搬入と有価物の売却の推移というのが載っています。これ見てもらったらわかるんですけど、それぞれの単価がね、かなり下がっているというのと比較して前年度とか比較しますとまた元年度で、それぞれやはり単価が下がっている、量が増えているのに収入額が少ないということになってはいますが、それに対する対策というのはやっておられるのかということを知りたいと思います。

それと決算説明書の13ページの見学者ですね、見学者の推移が、ごみ処理施設の見学者の推移が載っています。で、その間なんか少しずつですけど下がっているんですね、人数が減ってきていて、まあ元年度については特にあの1月においてはコロナの影響があるんだと思っていますが、しかしまあ環境問題というのは今待ったなしの問題であって、教育的な取組ってというのがこの環境問題に望まれているところなんですけれども、まあこの取組についてはまあ市町村の取組が基本となるんですけど、環境事業組合としてごみ問題を考える機会として、見学というのは大変重要な取組になっていると思うんですけど、このコロナ感染が拡がるなかでの取組というか工夫ね、どのようなことをされているのか、お聞きしたいと思います。

4つ目なんですけど、あのまあコロナ禍の中で環境事業組合としてそれぞれの職場でもね、感染症対策を行っておられると思うんですけども、どのような対策を具体的に行われているのかということをお聞きしたいと思います。以上、4点です。ご答弁よろしくお願いたします。

議長（花川雅昭君）

はい。4点お願いたします。

八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい。4点ですね、回答いたします。まずお尋ねの問題が、余熱利用施設のまあ歳入の面での影響がどれくらいあったかというお尋ねを最初にいただいたと思います。そうですね、令和元年度につきましては、令和2年の3月5日からまあ緊急事態宣言ということの影響もございまして、クリーンピア21閉館をさせていただいております。期間につきましては令和2年5月31日まで臨時休館とさせていただいた訳でございます。まあその分収入が減少しております、先ほど渡辺議員の質問の中にもございましたけれども、今年度についてはその3月分のみ、4月、5月については次年度、2年度ですね、その影響がまた現れてくるのかというところでございますが、2年度につきましてはまだ年度途中でございますので、令和元年度につきましては3月分の影響でございますけれども、昨年と比べてまして施設利用料が169万7,769円、およそ170万円ほどの収入減でございました。1点目、余熱の影響につきましては以上でございます。

次に、いただきましたのは、同じく8ページ、9ページの中で資源ごみのことでございます。有価物の売却額が昨年と比べて非常に減少しております、売却単価の下落によるものでございます。数量については大きな変動はございませんでした。契約単価ですね。契約単価の1年通じた平均の数字で申し上げますと、資源化施設、資源ごみとして出された鉄類につきましては、前年度年間通じまして3万295円、1トン当たりという売却価格でございましたが、令和元年度につきましては、同じく1トン当たりの金額で平均して2万5,400円。資源ごみとして出していただいたアルミ類につきましては前年度1トン当たり16万1,425円、年間を通じて平均の取引価格でございましたが、令和元年度につきましては、1トン当たり13万175円。破碎設備、粗大ごみを砕いたところから出る鉄類につきましては、前年度1トン当たり1万7,825円取引価格でございましたが、令和元年度は8,750円まで落ちております。同じく破碎設備から出ますアルミ類につきましては、1トン当たり8万800円でありましたところ、令和元年度におきましては2万9,400円。

1年を通じた契約としますと、価格変動のリスクがございますので、応札される業者さんの方もかなりリスクを見込んだ慎重な、札入れとなってまいりますので、契約期間を分割しまして、平成22年頃から当組合では年間4回の期間に区切りまして、できるだけまあそういった変動のリスクを負わずに応札していただけるようにということで、契約期間を区切って対応させていただいております。

けれども、今回はそういった工夫だけでは対応できないほどの価格変動がございました。相場の値崩れというのようものがございまして、その結果、雑入の売却代金が減少したものでございます。こういった相場の変動ということにつきましては正直に申しましてこちら側で対策のしようがないという状況でございますので、何卒そのあたりご理解いただければと思います。

次に、すいません。見学者の件ご質問いただきました。決算説明書の13ページ、見学者の人数が載っておりますけれども、ここで言う小学生につきましては、小学校4年生の社会科見学で、ごみ焼却場の社会科見学というものが組み込まれておりますので、人数の減少につきましては、小学校4年生の児童数の変動によるものでございます。一般の方につきましてはやはり施設が古くなってきて、目新しさもなくなってますこと、それと興味ある方はすでに見学に来られた、もしくはホームページを開設しておりますので、そちらの方ですでに情報収集を済まされる方、まあこういった方が増えたなどの色んな原因があろうかと考えております。まあある意味市民が工場に来なくても情報を得られる機会があるということで、まあ構成市の広報活動の効果が出たことの現れでもあるかと考えております。見学につきましては、先ほど渡辺議員のご指摘がございましたけれども、コロナのこともございますので、今年の3月からは密接、密集、密閉、こういった機会を避ける必要がありましたので、小学生を含めて全ての見学をお断りさせていただいております。ただあの小学生の社会見学の代替えといたしましては、クリーンセンターの説明のDVD、これを貸し出しをさせていただきまして、各学校で見ただけができるような工夫をしております。またその時には組合ホームページの参照も併用して学習をしていただけますよということ、学校側にはお願いをさせていただいているところでございます。えっと見学者のことについては以上でございます。

議長（花川雅昭君）

4点目の感染症対策の件を。

事務局長（八幡公一郎君）

失礼しました。4点目、あの工場での感染症対策ということにもご質問いただいておりました。失礼いたしました。ごみ処理につきましては、工場の方ではまあ多少のごみの変動はございましたけれども、コロナによって例えば処理作業

に何か大きく影響が出るとかそういったことはございませんでした。もちろん工場の安定的な操業を確保しなければいけないので、職員の罹患を防ぐ工夫はさせていただいております。もともと焼却工場ですので、マスクでありますとか、手袋でありますとか、そういったものが絶対必要な職場ではございますけれども、あの今回コロナのことがありますので、更なる着用の徹底、それと手袋を外した時、そういった時に手指のアルコール消毒でありますとか、そういったことを徹底していただくよう職員をお願いしております。

また職員が職場で何と言いますか密にならないようにということで、あの例えば食堂に人が集中しないように時間と場所を分散させていただくとか、あと職場の各職員のデスク間に透明のパーテーションを自作いたしまして、設置したりということをしていただいております。おかげさまで、今日時点で、職員の罹患、これは確認されてございませんので、どうぞ宜しくお願いいたします。失礼します。

議長（花川雅昭君）
渡辺真千議員。

渡辺真千君

はい。ご答弁ありがとうございました。この余熱施設のねところのね、減収については仕方のないところですけども、利用される方がね、今後やっぱり安心して利用できるようにね、ご配慮またよろしく願いいたしたいと思っております。

またそこで働く職員の皆さんも本当に色々気を遣っていただけてるし、清掃もね大変な中でやっておられるので、その職員さんへのご配慮もねよろしく願いしたいと思っております。

また有価物の売却の単価がとても下がっているというのもね、ちょっと詳しく聞かしていただきましたけれど、本当はかなりね下がっているんだということがわかりました。それに対応するっていうのはなかなかそのへんの事は私らは、なかなか対応することはできませんけれど、それに対してまあ4回に分けてねしてくださっているということはお聞きしましたので、その状況をよく見計らってまたお願いしたいと思っております。

あと、ごみ処理施設の見学なんですけれど、小学校の方はね本当に年々少子化で少なくなっているのはわかりますけれど、その他の一般の方もかなり少なく

なってるんですね。でも本当に今、持続可能な環境を作るっていうことは、本当に世界的にもね、とても重要なことになっていきますので、今後また、ホームページを見ていただいているのは本当にそれは広報活動をやっていただいていると感謝しております。またDVDとかも、またより子どもたちにわかりやすいようなものを工夫していただきたいと思いますし、もしあの学校にもね質問があればね、DVDは見ていただいているんだけど質問があれば、それに答えられるようにまた職員を派遣していただくとか、まあそんなのもねお願いしたいと思います。

あとコロナ対策ですけれど、今も見させていただいたよね、デスクの間全部パーテーションしてはるので本当に気をつけてくれてはるというのもありますし、まあ食堂も時間をずらしてねこう休憩をとっていただいているということで、本当にあの努力していただいているなあとわかりますけれど、これからもね、まだまだ冬になって感染症がね、心配されるところなので引き続き、あの職場環境に気にしながら感染症対策への対策をね、お願いしたいと思います。以上です。

議長（花川雅昭君）

意見要望でよろしいですね。

渡辺真千君

はい。意見要望です。

議長（花川雅昭君）

他に質疑ありませんか。

瀬川覚君

はい。

議長（花川雅昭君）

瀬川覚議員。

瀬川覚君

はい。3点お尋ねします。老朽化対策に関連して2点、それから人員関連について1点です。まず決算説明書の15ページですが、決算書でいいますと26ページ、27ページになりますが、処理施設整備基金というものがございます。この基金の積み立てに関してのルールについて改めてお聞かせいただければと思います。これが1点目です。

2点目は、まあ最初におっしゃっていただけてますけれども、この環境事業組合の施設というのは本当に老朽化をいかに長寿命化して今後どうしていくか、ということを考えていかなければならないというところにきている中でですね、まあ改めてどういったスパンで建て替えということ、あるいはその次の段階へということを考えるべきなのか、考えておられるのかについてお聞かせいただきたいということです。

それと3点目ですが人員体制です。これも改めてということになるんですが、令和元年度今決算年度におきましては、5名の方を採用していただいて、1名増という形となっております。ただまあこれはですね、決算審査意見書のなかに27ページを見ますと、まあわかりますようにこの間、この間といっても長い期間ではないですよ、この10数年の間です、やはり人数的にはかなり減ってきています。そうした中で今後まあ長寿命化を迎えながら、進めながら、建て替え、もしくは次のステージへ行くというのをこの人数でやっていっていいのかということがもちろん考えられると思います。

その点で今後の方針、あるいは今現在の状況についてお考え、基本的な考え方を教えていただきたい。この3点お願いします。

議長（花川雅昭君）

八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

はい。まず1点目にですが基金についてということでのご質問でございます。私どもはあの処理施設整備基金と退職手当基金の2つの基金を持たしていただいておりますが、特に年間でいくらとかそういう定めはございません。といいますのは当組合の財源といいますのは、そもそもが3市から分担していただいている、3市さんに依存している財源でございますので、もちろんその中でいただいた分担金に余剰が出た場合は補正予算で分担金の減額をさせていただきますし、あのまあ年度末に繰り越しが出た場合はその繰り越した翌年度ですね、翌年度の分担金を減額させていただき、精算させていただくべきですので、まあそういう風にさせていただいておりますので、従いまして積立金の原資となりますのは、独自の財源であります、ごみの焼却手数料、その中から自己搬入ごみの手数料に限定させていただいております、そのため毎年積立金の額が変動するものでございます。

基金は申し上げましたように、処理施設の整備基金と退職手当基金、退職者が大量に出た場合にその財政的な急激な負担を避ける意味で持たせていただいております。退職手当基金がございしますが、退職手当基金は定年退職者の人数というのが予め見越すことができますので、あの必要額を退職手当基金に積み立てをさせていただいて、残りの分をその処理施設整備基金の方に積み立てをさせていただくということでございますので、毎年ちょっと積立額が細かく変動いたしますので、その点についてはご了承をいただきたいと思っております。

2番目に基金、処理施設整備基金というのが、施設整備の為の基金でございますので、そのことについて建て替えのことはどうというご質問をいただいたかと思っておりますが、この工場を後どれくらい使えるかということは非常に難しい問題でございます。

まああの大阪府下の同じような一部事務組合の焼却場では、例えば豊中伊丹クリーンランドさんでは、数年前に建て替えをされましたが、それは前の旧焼却工場が40年目、40年を迎えたところで新しい工場との切り替えということをされました。東大阪都市清掃施設組合さん、こちらにつきましても数年前に新しく焼却工場を建てられましたが、こちらが41年目での切り替え、四条畷市交野市清掃施設組合さん、こちらも数年前建て替えをされてますが、新しい方の焼却炉で44年目、古い方の焼却炉で50年目という例がございします。

まあ施設の規模でありますとか、処理方式、それと付帯設備のあるなし、そういったことが異なりますので、一概に私共のこの工場にその数字がそのままそっくり当てはまるのかっていうとそういうことではございませんけれども、その建て替えとなりますと大きな事業でございますので、私共、今現在使わせて

いただいている施設をできるだけ大切に使用させていただくことが大事かと考えております。またあの建て替えの時期をご決定いただくについての資料の作成等も今、行っているところでございますので、そういった資料をしっかりとまとめまして、また管理者、副管理者にご検討していただくために説明を今後させていただこうと思っておりますので、現時点ではまだ建て替えの目標に向けての決定ということではございません。

あと、監査意見書の27ページ、はい、あの人員の推移につきまして、決算審査意見書の27ページの記載の通りでございます。ご心配いただいておりますが、おかげさまで令和元年度に5人、それとまた今回は元年度の決算のお話をさせていただいておりますが、令和2年度の方にも今2名の採用をさせていただいております。

また今後でございますが、令和2年度につきましては、定年退職者がございまして、令和3年度に1人、令和4年度に3人、令和5年度に4人、令和6年度に2人という風に推移してまいります。今後も人員につきましては職員の年齢分布など示しながら、管理者の方をお願いしてまいりたいという風に考えております。以上でございます。

議長（花川雅昭君）

瀬川覚議員。

瀬川覚君

あの基金の話は承知いたしました。あとそれから建て替えについての目標年度につきましては、いくつかの例をおっしゃっていただきましたけれども、いずれにしても、この環境事業組合に置き換えますと、後10年から20年というようなスパンになるかと思えます。ですから、その間長寿命化を図りながら、その中で移行期間にいついくのかということが考えられるということだと思えます。

そうなりますとですね。3点目につきましては、これは最後1点だけお話しさせていただきますが、先程申し上げました決算審査意見書の27ページの表を見ましてもですね、平成19年度から令和2年度まで見ますと職員数が95名から51名になっております。そういう状況になっている中でやってるので、その平成19年度はですね再任用職員数も総数で3名、今は18名という状態に

なっております。ですから、正職の方をしっかりと技術を継承させていくと、10年から20年というスパンな訳ですから、この10数年の中でこれだけ下がっている中で、確かに10年、20年と建て替えるその方針とか決めるということはあるんですけども、だからといってそれまでこの人数でそのままやっていっていいのかということとは別の問題です。しっかりとした体制を整えるために人員をね、さらなるしっかりとした配置、技術の継承できるようなそういった職員採用、人事をしていっていただきたいということを要望させていただきたいと思います。

議長（花川雅昭君）

はい。他に質疑ありませんか。

はい。笠原由美子議員。

笠原由美子君

はい。では3点質問いたします。1点目は意見書の8ページの決算収支に表れない要素というところがございます。表7の中に示されている通り、年度末の組合の現在のいわゆる組合の債費ですね、組合債の残高が13億2,188万3千円ということで、上の表を見ると29年、30年、元年ということで残高は増えております。それで50.5パーセント前年比より4億4,344万円増えました。これの主たるものを少しお聞きしたいという風に思います。

それから2点目は、スプリングマットの件ですけど、同じく11ページの表12のところにごみの焼却手数料というところで、これ元年度よりスプリングマットを徴収することになりました。で特に371万円かというお金が新しくできたわけです。その内訳を説明書の方で見ると、柏原、羽曳野、藤井寺のまず1,400ミリ未満で搬入枚数が769枚、それと1,400ミリ以上のものが129枚となっております。これっていうのは、だいたいこういうもんだったのかなというのと、もう少しあの、なんて言うんですかねアピールというかもうちよっと告知的なものが今後必要なのかなというのか、今後どういった感覚で新しく徴収したものとしてお考えになっているのかということです。

それと瀬川議員のご質問にも重なりますけれども、先ほど出ました私が同じく意見書の29ページを見てご質問させていただきます。28、29です。28ページを見ますと、職員の年齢構成で来年度は退職者いないという話がありま

した。年齢構成を見ると59、60の方は現時点ではいません。平均年齢は44.67歳で、その後を見ていくと、特に56歳、57歳、58歳のこの時点というのは4人、3人、2人と大変大きな数が出ていきます。その後を見ていきますと、大変人数が少ないわけです。それで、ほぼほぼ想像ですけど、この年数には局長からも入ってくるんとかうかなと思っているんですけども、そういったことを考えると29ページの表を見ますとまあ局長、次長と色々役職別で書かれています。特に、芝山の衛生センターに関しては、係員までを見て再任用以外を見ると3名でメイン的に、まあ言ったら正職の方で頑張っていると。で、クリーンセンターにおいてはですね、所長と補佐と主幹で頑張っている、その横の係長というところを見ますと、本当に主幹兼務というのが会計も管財も庶務も、それからクリーンセンターの業務第一係は1班、2班、3班、4班という日勤に至るまでも全部補佐が兼務をしているという状況であります。もっといくと総務課においては課長も補佐も次長が兼務で、参事が兼務ということで、大変メインの役職以外に兼務事業が多くなっています。

まあもちろんこの間組合、この環境組合のなかで頑張ってきてくださったのでこなしていくことは、ご自分たちのお力で創意工夫をされてやってくださっているとは思いますが、ここ2、3年の間、1、2年は良いとしてもその次の年からそういういわゆる人材というか、専門職に徹した人材が、あのどんどんすぼまっていなくなります。そのなかで兼務を重ねていくことによって大丈夫なのかということを実は考えるところがございます。それについては局長の答弁をいただきますけれど、管理者はまだなっただけで大変申し訳ないんですけども、もしあのご意見とかありましたら、管理者にもお答えいただけたらと思います。すいません。どうぞよろしく願いいたします。

議長（花川雅昭君）

八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

えっと3点の質問いただきました。まず一番最初に組合債のことにつきまして、確かにここに載っております3ヶ年で見ますと、まあどうかということで、かなり地方債というは借り入れますとどうしても今後残高というものが増えますので、その増えているということを否定をするということではございません

が、あのもう少し広いスパンで申し上げますと、例えば5年前の平成26年の地方債の残高が当組合におきましては24億5,698万円でした。

もう少し広げまして10年前、平成21年の地方債の公債残高、私ども51億1,727万2千円持っていました。そういう広いスパンで見ただけですと、かなり公債費については、ここまで減少しているということでございます。あと、それとまあ地方債につきましては、地方債を発行すればやっぱり後年度に負担が残るということは間違いございません。

しかしながら現時点におきまして、まあ基幹改良設備に至らないような修繕であるとか、部分的な更新工事、あのこういったものに適用される交付金とか補助金の類がございません。唯一その代替的な措置として、地方債、清掃債を発行した場合に、その元利合わせた償還金でございますよね、返していく額、元金も利子も含めてその額の1/3から1/2の相当額を構成市の地方交付税として国が算入していただけるという制度がございます。

まあこれは当組合には直接は入らないですけれども、あの実質的には交付金をいただいているのと同じ効果がございまして、積極的にその制度を利用させていただいて、例えば1/2相当額を算入いただけるのであれば、まあ半額は国の方から半額はいただけるということでございまして、そういった制度を利用させていただいている。まあその関係で地方債の発行を積極的にさせていただいているというところでございまして、まあ公債残高の増加というのは間違いありません、ご指摘の通りでございますが、同時に歳入も担保されるという部分もございまして、何卒ご了承いただきたいと思っております。

次に、スプリングマット。スプリングマットにつきましてはご指摘の通り30年度から市民の方にご負担いただくと、あのまあこれにつきましては導入の事情から申し上げますと、スプリングマット、やっぱりスプリングは鋼でございますので、うちの工場の機械の手に負えん、刃に負えんという形でございます、スプリングマットが入りますと非常に工場の破碎設備が傷みます。その補修費用が破格に上りますもんで、やはりそのへんは出していただく方に多めのご負担をとということで、議会にも上程させていただきまして、徴収をさせていただくことになりました。

この370万というのはどうですかというお尋ねでしたけれども、あの実際のところやっぱりこういった制度を導入いたしまして、前年度よりは総量で減っております。ですので、そのへんはより安い処理方法を見つけられた方があったのか、もしくは余分なものが入っていたのか、そこのところはわかりませんが、実際問題は前年度、それまでの年度よりは少なくはなっておりますので、ある意味ごみの減量化に寄与したのかなというところもございまして、今後につきましてもあの同じような推移をとるんじゃないかなという風に考えてお

ります。

なお、1,400ミリ上下というのはダブルかシングルかによって、あの外注しております処理手数料が変わりますもんで、そのところで長さでいったん区切らせていただきまして、手数料の額を変えさせていただいているところでございます。スプリングマットについては、以上でございます。

それと、えっと29ページですね。28、29ページということで、こちらの年齢分布のグラフの通りご指摘の通りでございます。まあここでは1歳ごとにふっていますけれども、あの私共、例えば5歳おき、5年おきで区切ったらどうなるのか、配置について色分けしてみたら、そこに重点的にまあそういった職員がおるのかというところも研究といいますか、検討材料にはさせていただいております。で、芝山衛生センターの方もご心配いただいておりますが、芝山衛生センターの方はもともと再任用職員メインでということとさせていただいておりますし、あのまあ27ページの職員数の推移の方に戻ってしまいますけれども、やはり平成19年頃から令和元年の今回の決算、令和元年度に至りますまで、職員の総数というよりも職員の正職員数、それと再任用数、それとここでは嘱託という名称になっておりますけれども、今は会計年度任用職員という名称になっております。まあその比率が変わってきておるということでご心配いただいているんだという風に考えております。それと年齢層の分布、また先ほど冒頭に申し上げました、年齢層の分布もでございます。まあそれにつきましては、そういった職員の年齢分布と説明をさせていただきながら、管理者にも説明させていただいておりますので、また今後のことにつきましては、管理者をお願いしてまいりたいと思います。

特にご指摘ありましたようにまあ25年以上の熟練者で、もしくは20年以上の熟練のスタッフで工場を運営、運転しておりますけれども、まあそういった熟練者が退職、定年を迎える年というのもございますので、それまでには何とかまあ正職員と再任用職員、それと会計年度任用職員、まあこういったものの比率、どうしていくか、今後どうしていくべきかということも管理者にご相談申し上げてお願いしてまいりたいという風に考えております。以上でございます。

管理者（山入端創君）

はい。

議長（花川雅昭君）

山入端管理者。

管理者（山入端創君）

はい。笠原議員からのご質問にお答え申し上げます。先程局長が申し上げましたが、今後の正職、会計年度任用職員、そして今後の稼働率等々様々な要素を加味しまして、しっかりと技術の継承も行っていかなければなりませんし、その点はこれからも議論をしっかりと深めまして適切な人員の配置を心掛け、運営にしっかりと支障が出ないようにこれからも努めていきたいと思っております。

議長（花川雅昭君）

笠原由美子議員。

笠原由美子君

どうもご答弁ありがとうございました。まあ説明の内容はよくわかりました。で、あの再任用とかまた職員の件に関しましては、本当に管理者が新しく変わったということで、あのしっかりと山入端管理者につきましても、ご検討にしているように耳を傾けていただきたいとすごく思っています。あまりにも兼務が多いことから、本当に人材育成ということは人材育成自体も税金ですし、またこの環境事業組合を維持していくのも、まあ税金であります。

どこにかけていくにしろ、大変なお金がかかることは十分わかりますけれども、ただ今後世の中のごみに対する焼却の観念とか、色んなことが変わっていくなかをしっかりと注視しながらも、人材育成をしていかないと特別な技術職ということで言えば、先ほど局長の方からあった20年、25年の熟練者がいずれこの間を去っていくわけですから、そのことを考えた時にきちっとした人事配置をぜひご考え、ご検討していただきますことをお願いをして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（花川雅昭君）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（花川雅昭君）

ご異議なしと認めます。

よって報告第3号、令和元年度柏羽藤環境事業組合一般会計決算は原案どおり認定することに決しました。

次に監査委員選任の前に暫時休憩いたします。

（休 憩） 14：38

（再 開） 14：39

議長（花川雅昭君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第10、議案第7号、監査委員の選任につき同意を求めることについて議題といたします。

理事者の説明を求めます。

八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

それでは説明に入らせていただく前に恐れ入りますが、議案書の7ページ

お開きをいただきますでしょうか。こちらまだ氏名、生年月日、ご住所のところ空欄となっております。申し訳ございません。今申し上げますのでご記入のほど、お願いいたします。まずあの氏名欄でございますが、片山敬子議員でございます。生年月日は昭和36年7月生まれでございます。お住まいは、藤井寺市古室でございます。恐れ入ります。ご記入のほどよろしくお願いいたします。次に説明に移らせていただいてもいいですか。

議長（花川雅昭君）

はい。

事務局長（八幡公一郎君）

恐れ入ります。それではご説明申し上げます。議案第7号、監査委員の選任につき同意を求めることについて、監査委員に次の者を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。令和2年11月6日提出。柏羽藤環境事業組合管理者、山入端創。お名前は片山敬子議員でございます。生年月日は昭和36年7月生まれ。ご住所は藤井寺市古室にお住まいでございます。どうかよろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。恐れ入ります。

議長（花川雅昭君）

はい。説明が終わりました。今名前が挙がっております片山敬子議員の除斥を求めます。

（除 斥）

議長（花川雅昭君）

お諮りいたします。

ただ今議題となっております、監査委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長（花川雅昭君）

ご異議なしと認めます。

よって議案第7号、監査委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することに決しました。

片山敬子議員の除斥を解きます。

次に日程第11、議案第8号、公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

理事長。八幡事務局長。

事務局長（八幡公一郎君）

提出書類及び議案書の8ページをお開き願います。議案第8号、公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、公平委員会の委員に次の者を選任したいので、地方自治法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求める。令和2年11月6日提出。柏羽藤環境事業組合管理者、山入端創。

お名前は布施裕さんでございます。生年月日、ご住所記載の通りでございます。現在68歳で現在羽曳野市羽曳が丘にお住まいでございます。略歴につきましても記載させていただいた通りでございますが、平成23年の3月に羽曳野市公平委員会の委員に就任をされまして、28年10月に羽曳野市公平委員会の委員長に就任されております。同じく平成28年11月から当組合の公平委員会をしていただいております。今回任期満了に伴いまして、改めて選任同意をお願いするものでございます。どうかよろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長（花川雅昭君）

はい。理事者の説明がありました。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております、公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（花川雅昭君）

ご異議なしと認めます。

よって議案第8号、公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することに決しました。

それではこれにて議会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これにて令和2年柏羽藤環境事業組合議会第2回定例会を閉会いたします。

どうもご苦労様でございました。ありがとうございました。

柏羽藤環境事業組合議会

議長 畑 謙太郎

副議長 竹本 真琴

新議長 花川 雅昭

会議録署名議員

5番 大木 留美

6番 田中 秀昭
